# 島根県少子化に関する意識調査

錦秋の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、島根県では、「子ども・子育て支援法」に基づき「島根県子ども・子育て支援推進会議」を設置し、子ども・子育てに関する支援についてのあり方や進め方などについて検討を進めていくこととしています。

そこで、今後の少子化対策の推進及び次代の島根を担う子どもたちの健やかな成長を支えるための「島根県子ども・子育て支援事業支援計画」策定の基礎調査とするため、「島根県少子化に関する意識調査」を実施します。

調査の対象となる方は、島根県内にお住まいの18歳以上50歳未満の方の中から無作為で3,000人を選ばせていただきました。

この調査には、皆様方のお名前を書いていただく必要はありません。また、ご記入いただいた内容は、すべて統計的に処理され、回答者個人が特定されたり、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは、決してございません。

ご多用のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

平成 2 5 年 1 1 月 島 根 県

#### ≪ご記入にあたってのお願い≫

- 1. この調査は、個人を対象にしていますので、あて名の方ご自身の記入をお願いいたします。 ただし、あて名の方が長期不在、病気などで記入できない場合は、代わりに同居の家族の方 に記入をお願いします。
- 2. 特に、ことわり書きのない限り、平成25年11月1日現在の状況をお答えください。
- 3. 回答の方法については、あてはまる番号に〇をつけていただくものと、言葉や数字で必要な ことがらを書き込んでいただくものがあります。

「その他」に当てはまる場合は、〇を付けた上で、その具体的な内容を( )内にご記入ください。

- 4. 回答の数は、各設問ごとに (Oは1つ)、(Oは2つまで) などと指定していますので、それ に従ってOを付けてください。
- ◇ご回答いただきました調査票は、12月2日(月)までに、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。(切手は不要です。)
- ◇記入の際の不明な点や調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

【問い合わせ先】島根県 健康福祉部 青少年家庭課 少子化対策推進室

〒690-8501 松江市殿町 1 番地 電話: 0852-22-5302 6475 FAX: 0852-22-6045

# 島根県少子化に関する意識調査調査票

はし	めに、めなたこ	.日夕について	ったすねしよす。						
X 0 55 00			= / 4						
火の質問	について、あなた(	刀現在の状況をお答	えくたさい。						
問1−1 現在お住まいの市町村名をお答えください。(○は1つ)									
	1. 松江市	2. 浜田市	3. 出雲市	4. 益田市					
	5. 大田市	6. 安来市	7. 江津市	8. 雲南市					
	9. 奥出雲町	10. 飯南町	11. 川本町	12. 美郷町					
	13. 邑南町	14. 津和野町	15. 吉賀町	16. 海士町					
	17. 西ノ島町	18. 知夫村	19. 隠岐の島町						
*さ	らに、Uターン、「	ターンの方は○を	記入してください。[	Ⅱターン、Ⅰターンであり	る				
問1-2	あなたの性別をあ	お答えください。(	○は1つ)						
	1. 男性	2. 女性							
問1-3 婚姻の状況についてお答えください。(○は1つ)									
	1. 未婚	2. 結婚している	。 (結婚期間年	<b>:</b> )					
	3. 結婚したが、	離別または死別した	二(結婚期間年	2)					
問1-4 あなたの年齢(満年齢)をお答えください。(○は1つ)									
	1. 20歳未満	2. 20~24歳	3. 25~29歳	4. 30~34歳					
	5.35~39歳	6.40~44歳	7. 45~49歳	8.50歳以上					
【配偶者	のある方のみ】								
問1-5	あなたの配偶者の	の年齢(満年齢)を	お答えください。(	○は1つ)					
	1. 20歳未満	2. 20~24歳	3. 25~29歳	4.30~34歳					
	5. 35~39歳	6.40~44歳	7. 45~49歳	8.50歳以上					
【すべて	の方】								
問1−6 あなたの就労状況をお答えください。(○は1つ)									

- 1. 正規社員 2. パート・アルバイト 3. 派遣社員 4. 内職 5. 自営業(農林漁業を含む)、自由業、家族従業者
- 7. 無職(求職中・主婦、主夫、家事手伝い等を含む) 6. 学生
- 8. その他( )

# 【配偶者のある方のみ】 問1-7 あなたの配偶者の就労状況をお答えください。(○は1つ) 1. 正規社員 2. パート・アルバイト 3. 派遣社員 4. 内職 5. 自営業(農林漁業を含む)、自由業、家族従業者 6. 学生 7. 無職(求職中・主婦、主夫、家事手伝い等を含む) 8. その他( 【すべての方】 問1-8 あなたの世帯の昨年1年間の税込みの収入(ボーナスなども含むすべての収入)の額につ

- いて、差し支えなければお答えください。(○は1つ)
  - 1. 無収入
- 2. 100 万円未満
- 3. 100 万円以上 300 万円未満
- 4. 300 万円以上 500 万円未満
- 5.500 万円以上 700 万円未満
- 6.700万円以上1,000万円未満
- 7.1,000 万円以上

### 【すべての方】

問1-9 あなたの世帯の人数をお答えください。 (あなた本人を含む)

,	
---	--

#### 【すべての方】

- 問1−10 あなたの世帯の構成員をお答えください。(あてはまるものすべてに○)
  - 1. 配偶者(夫または妻。内縁関係を含む) 2. 子ども
  - 3. 父母(配偶者の父母を含む)
- 4. 孫
- 5. 祖父母(配偶者の祖父母を含む)
- 6. 自分の子どもの配偶者
- 7. 兄弟姉妹(配偶者の兄弟姉妹を含む)
- 8. その他の同居者(

- 9. 同居者はいない

#### 【すべての方】

- 問1-11 あなたのお子さんの人数をお答えください。(○は1つ) (別居しているお子さんも含む)
  - 1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人以上 6. 0人

)

)

#### 【お子さんがいる方のみ】

問1-12 あなたのお子さんの現在の年齢を年齢の高い順に左からご記入ください。 (妊娠中のお子さんは除く)

歳    歳    歳    歳    歳    歳
----------------------------

#### 【お子さんがいる方のみ】

問1-13 第1子出生時の年齢をお答えください。

父親	歳
----	---

母 親 歳
-------

### あなたの子育てに関する考え方についておたずねします。

#### 【すべての方】

- 問2-1 あなたにとって、理想的なお子さんの数は何人ですか。また、実際に予定しているお子さ んは、現在いるお子さんを含めて何人ですか。
- (1) 理想的なお子さんの数(○は1つ)
  - 1. 0人
- 2. 1人 3. 2人
- 4. 3人 5. 4人

- 6. 5人以上 7. わからない
- (2) 実際に予定しているお子さんの数(○は1つ)
  - 1.0人
- 2. 1人
- 3. 2人 4. 3人
- 5. 4人

)

- 6. 5人以上
- 7. わからない

## 【上記、問2-1で「実際に予定しているお子さんの数」が「理想的なお子さんの数」より少ない方 のみ】

- 問2-2 あなたが実際に予定しているお子さんの数が理想的なお子さんの数よりも少ないのはなぜ ですか。(○は3つまで)
  - 1. 子どもを育てるのにお金がかかる
  - 2. 安定した雇用や収入がないから
  - 3. 子育ての心理的負担が大きい
  - 4. 子育ての肉体的負担が大きい
  - 5. 高年齢や体質などから出産が難しい
  - 6. 子どもの教育・進路に不安がある
  - 7. 子どもを取り巻く社会情勢に不安がある
  - 8. 配偶者が子どもはもう十分と言っている
  - 9. 自分(配偶者)の仕事に差し支える
  - 10. 子どもを育てるためのゆとりある住宅がない
  - 11. 自分たちの趣味やレジャーのための自由な時間を持ちたい
  - 12. 一番末の子が自分(配偶者)の定年退職までに成人してほしい
  - 13. 子どもは欲しいが、結婚していない
  - 14. その他(

#### 【すべての方】

- 問2-3 あなたにとって、子どもを生み育てるということは、どのような意味があると考えていま すか。(○は3つまで)
  - 1. 子どもを育てるのが楽しい・子どもが好き
  - 2. 自分の生命を伝える
  - 3. 自分の夢や志を託す
  - 4. 子どもを育てることで自分も成長できる
  - 5. 子どもを通じて友人ができるなど世界が広がる

- 6. 夫婦、家族のきずなが強くなる
- 7. 次の社会を担う世代をつくる
- 8. 子どもを持ってはじめて社会的に一人前になる
- 9. 家・家業・事業を継いでもらう
- 10. 老後の面倒をみてもらう
- 11. 子どもを持つのは人間として自然である
- 12. その他(
- 13. 特に意味について考えたことはない

#### 【すべての方】

- 問2-4 あなたは、子どもが3歳くらいまでの昼間の子育ての場所は、どこが適当だと思いますか。 (0は1つ)
  - 1. 主に家庭(自宅)がよい

- 2. 主に保育所や幼稚園などがよい
- 3. 主に別居の祖父母、親戚、知人宅がよい 4. 家庭の状況に応じてどこでもよい

)

5. その他(

6. わからない

#### 【すべての方】

問2-5 あなたは、子どもを安心して生み、健やかに育てることのできる環境を整備するため、行 政に、どのような施策を期待しますか。(○は5つまで)

)

- 1. 子育てに伴う経済的負担を軽くする
- 2. 安定した雇用と収入を確保する
- 3. 妊産婦や乳幼児に対する健康診査、保健指導など、保健医療体制を充実する
- 4. 保育サービスや放課後児童対策(放課後児童クラブ等)を充実する
- 5. 子育てに関する相談・指導を充実する
- 6. 子育てに関する情報提供を充実する
- 7. 地域で子育てを支える人材の育成・確保
- 8. 勤務時間の短縮や育児休業の取得促進など、職場環境の改善を企業に働きかける
- 9. 男性も女性も共に家事・子育てに参加するという男女共同参画意識を広める
- 10. 子育ての大切さや楽しさなどの意識を広める
- 11. 子育てサロンやつどいの広場など、親子が気軽に安心して集まれる身近な場を整備する
- 12. いじめ・非行等の問題行動や、学級崩壊等のない学校教育環境を整備する
- 13. 子どもが犯罪等の被害にあわないような安全安心な環境の整備
- 14. 地域における子どもの健全育成活動の積極的な支援
- 15. 児童公園、児童館の整備など、子どもの遊び場を確保する
- 16. 子どもの成長に欠くことのできない自然環境を保全・整備する
- 17. 子育てに配慮した生活環境、住環境を整備する
- 18. その他( )
- 19. 特にない

#### 【問2-5で「1」(子育てに伴う経済的負担を軽くする)とお答えの方のみ】

問2−6 特にどの経済的支援を充実するべきかについて、以下から選んでください。(○は1つ)

- 1. 妊娠・出産にかかる費用
- 3. 保育料(保育所、幼稚園)
- 5. 児童手当の増額
- 7. その他(

- 2. 乳幼児の医療費
- 4. 教育費(小・中・高・大学)
  - 6. 扶養控除の拡大など納税額の軽減

)

)

)

【問2-7】から【問2-9】までは、お子さんがいる方のみお答えください。

(お子さんがいない方は、問3-1へお進みください。)

※中学校卒業以上のお子さんがいらっしゃる方は、以前のことを思い出してお答えください。 【お子さんがいる方のみ】

- 問2-7 あなたは、子育てをする上で、負担や不安を感じますか。( $\bigcirc$ は1つ)
  - 非常に感じる
  - 2. どちらかといえば感じる
  - 3. どちらかといえば感じない
  - 4. ほとんど感じない

#### 【問2-7で「1」(非常に感じる)「2」(どちらかといえば感じる)とお答えの方のみ】

- 問2−8 あなたは、どのような負担や不安を感じますか。(○は3つまで)
  - 1. 子育てにお金がかかる
  - 2. 子育てによる体の疲れが大きい
  - 3. 子育ては、なんでも親の責任にされるので、負担を感じる
  - 4. 子育てに自信がもてない
  - 5. 親としての責任を果たすことができるか不安
  - 6. 子どもの育て方について配偶者や家族と意見が合わない
  - 7. 子育ての大変さを、配偶者や家族など身近な人が理解したり協力してくれない
  - 8. 仕事と子育ての両立が難しい
  - 9. 自分の自由な時間が持てない
  - 10. 夫婦で楽しむ時間が持てない
  - 11. 近所に子どもの遊び友だちがいない
  - 12. その他(

#### 【お子さんがいる方のみ】

問2-9 あなたは、子育てに関する悩みや不安をだれに相談していますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 配偶者

- 2. 親・家族・親戚
- 3. 友人、知人、隣近所の人
- 4. 保育所・幼稚園等の子育てのための施設
- 5. 学校、教育センター等の教育機関 6. 児童相談所等の専門の相談機関
- 7. 病院・診療所、保健所
- 8. だれにも相談していない

9. その他(

### 仕事と子育ての両立についておたずねします。

#### 【すべての方】

- 問3−1 あなたは、以下の子育て支援制度についてご存じですか。(知っている制度すべてに○)
  - 1. 産前・産後休業が取れること
  - 2. 産前・産後休業が取れる期間
  - 3. 男女とも育児休業が取れること
  - 4. 育児休業が取得できる期間
  - 5. 3歳未満の子を育てる従業員が利用できる短時間勤務等の措置
  - 6. 子の看護休暇が取れること
  - 7. 妊産婦に必要な健診等の時間が取れること
  - 8. 妊産婦が医師の診断書等の指示に沿って勤務の軽減等の措置が受けられること
  - ※1,2 産前休業は、出産予定日の6週間(多胎妊娠は14週間)前から休業を請求することができます。 産後休業は出産日の次の日から8週間は休業(うち6週間は必ず)を取得することができます。
  - ※3,4 育児・介護休業法では、労働者は子が1歳に達するまでの間、1人の子につき1回の育児休業を取得することができるとしています。さらに、両親ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に、1年間まで育児休業を取得することができます。子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の事情がある場合は、子が1歳6か月に達するまでの間、1人の子につき1回の育児休業を取得することができるとしています。
  - ※5 3歳までの子を養育する労働者に対して、育児・介護休業法では、短時間勤務制度は1日の所定労働時間を原則として6時間(5時間45分から6時間まで)とする措置を含むものとしなければなりません。代替措置としては①育児休業に関する制度に準ずる措置②フレックスタイム制度③始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、④従業員の3歳に満たない子に係る保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与を1つ以上講じなければならないとしています。
  - ※6 小学校就学前の子を養育する労働者は、1年間に5日(小学校就学前の子が2人以上であれば年10日)まで子の看護休暇を取得することができます。
  - ※7 妊娠中及び出産後1年未満の女性労働者は、健診受診のために必要な時間の確保を事業主に請求する ことができます。
  - ※8 妊娠中及び出産後1年未満の女性労働者は、健診等に基づく主治医等からの指導により、通勤緩和、 勤務時間の変更、勤務の軽減等の必要な措置を受けることができます。

#### 【すべての方】

- 問3-2 女性の就業のあり方として、あなたが最も望ましいと思うのはどれですか。(○は1つ)
  - 1. 結婚や出産と関係なく仕事を続ける
  - 2. 結婚までは仕事を持ち、結婚を機に退職し、家事・子育てに専念する
  - 3. 結婚までは仕事を持ち、結婚を機に退職し、子どもが大きくなったら再就職する
  - 4. 子どもができるまでは仕事を持ち、出産を機に退職し、家事・子育てに専念する
  - 5. 子どもができるまでは仕事を持ち、出産を機に退職し、子どもが大きくなったら再就職する
  - 6. 仕事を持たない方がよい
  - 7. その他(

#### 【すべての方】

- 問3-3 あなたは、仕事と子育てを両立するためには、職場において、どのような取り組みを進め ることが必要だと思いますか。(○は3つまで)
  - 1. 育児休業中の賃金その他の経済的給付の充実
  - 2. 育児休業期間を法定期間(1歳になるまで)以上に取得できるようにする
  - 3. 子どもが病気やけがの時のための休暇制度(子の看護休暇)の拡充
  - 4. 子育て中の者について、勤務時間の短縮や勤務時間帯の変更を柔軟に行う
  - 5. 事業所内の保育施設の充実
  - 6. 出産・子育てのために退職した社員の元の会社への再雇用の促進
  - 7. 育児休業などが気兼ねなく利用できる人的体制の整備や雰囲気づくりを進める
  - 8. 育児休業などの利用者が給与やポストなどの待遇で不利な扱いを受けないようにする
  - 9. その他( )
  - 10. 特にない
  - 11. よくわからない

#### 【すべての方】

- 問3-4 あなたは、仕事と子育ての両立のため行政に対しどのような施策を期待しますか。 (○は2つまで)
  - 1. 気運の醸成
  - 3. 父親の子育て参加の受け皿づくり
  - 5. 企業への働きかけ
  - 7. 強制力のある制度改正
  - 9. その他(

- 2. 良い事例の普及・顕彰
- 4. 保育の充実
- 6. 安定した雇用の確保
- 8. 行政が関わる必要はない

)

)

#### 【お子さんがいる方のみ。お子さんのいない方は【問4-1】へ】

- 問3-5 あなたは、結婚や、ご自身または配偶者の出産を機に仕事をやめた(退職した)経験が ありますか。(○は1つ)
  - 1. 仕事をやめたことはない(現在も続けている)
  - 2. 結婚を機に仕事をやめた
  - 3. 第1子出産を機に仕事をやめた
  - 4. 第2子以降の出産を機に仕事をやめた
  - 5. 今まで仕事をしたことがない
  - 6. その他( )

【子どものいる方のうち【問3-5】で「2」・「3」・「4」(結婚、出産を機に仕事をやめた)と回 答された方のみ】

- 問3-6 あなたは、なぜ仕事をやめたのですか。( $\bigcirc$ は1つ)
  - 1. 家事(子育て)に専念したかった
- 2. 経済的に働く必要がなくなった
- 3. 退職を迫るような職場の雰囲気があった 4. 配偶者や家族が退職を望んだ
- 5. 仕事と家事(子育て)の両立が困難だった 6. その他(

### 結婚に関しておたずねします。

#### 【すべての方】

- 問4-1 あなたは、晩婚化が進んだり、結婚しない人が増えている理由は、何だと思いますか。 (○は3つまで)
  - 1. 結婚相手に要求する条件が厳しくなった
  - 2. 本人も周囲も、結婚(又は結婚適齢期)にこだわらなくなった
  - 3. 見合いなど、親族による結婚の仲立ちが減った
  - 4. 独身生活の方が自由が多い
  - 5. 成人しても親離れ(又は親の子離れ)しない傾向が強まってきた
  - 6. 異性とつきあうことが苦手な若者が増えてきた
  - 7. 異性と出会う機会が少なくなった
  - 8. 仕事のためには、独身の方が都合がよい
  - 9. 仕事を持つ女性が増えて、女性の経済力が向上した
  - 10. 女性が結婚後も働き続けることに対し、まわりの理解が得にくい
  - 11. 女性の高学歴化が進んだ
  - 12. 家事、子育てに対する負担感、拘束感が大きい
  - 13. 子どもの数が少なくなり、後継ぎ問題などが結婚相手の範囲を狭めている
  - 14. 低収入、就労の不安定のため経済的自立が困難である
  - 15. その他( )
  - 16. よくわからない

#### 【すべての方】

- 問4-2 あなたは、結婚しないで子どもを持つことについてどのように思いますか。 (0t10)
  - 1. 本人の自由である
- 2. 子どもは結婚してから持つ方がよい

)

)

3. わからない

4. その他(

#### 【すべての方】

- 問4-3 あなたは、結婚することにどのような利点があると思いますか。 (○は2つまで)
  - 1. 精神的な安らぎの場が得られる

  - 5. 親や周囲の期待に応えられる
  - 7. 経済的余裕が持てる

9. その他(

- 2. 子どもや家族を持てる
- 3. 愛情を感じている人と暮らせる 4. 社会的信用や対等な関係が得られる
  - 6. 生活上便利になる
    - 8. 親から独立できる

# 【すべての方】

問4-	- 4	未婚化、晩婚化対策のため、あなた (○は1つ)	こはぞ	f政に対し、どのような施策を期待しますか。	
				III A >	
		気運の醸成		出会いの場の設定	
		ボランティアへの支援		民間業者との協力	
		お祝い金の拠出		行政が関わる必要はない	`
	7.	安定した雇用・収入の確保	8.	その他(	)
【未対	香のブ	方(結婚後、離婚・離別された方を含	含む)	のみ】	•••••
問4-	- 5	あなたは、結婚に対してどのようは (○は1つ)	こお考	<b>ぎえですか。</b>	
	1.	なるべく早く結婚したい			
	2.	理想的な相手が見つかるまでは結婚	昏した	くてもかまわない	
	3.	一生結婚するつもりはない			
	4.	結婚する予定がある			
	5.	その他(			)
【未対	香のブ	方で【問4-5】で1・2・3・58	上お答	答えの方のみ】	
問4-	- 6	あなたが、今、独身でいる理由は何	可です	った。	
		(○は <u>3つ</u> まで)			
	1.	今は仕事(学業)に打ち込みたい	2.	時間やお金の面で自由や気楽さを失いたくない	`
	3.	安定した雇用・収入がない	4.	まだ若すぎる	
	5.	親や周囲が同意しない	6.	異性とうまく付き合えない	
	7.	結婚に魅力を感じない	8.	適当な相手にまだめぐりあわない	
	9.	その他(			)
	最後	たに、少子化対策について、	ご意	見ご要望など自由にお書きください。	
					<b>-</b>